「地域包括診療料」・「認知症地域包括診療料」に関する説明書 当院では、「地域包括診療料」等を算定する患者さんに、 「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- O 生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- O 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- O 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に 関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医療機関 をご紹介します。
- 〇 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- O 体調不良時等、患者さんからの電話等による問い合わせ に対応しています。

連絡先 ▲▲医院



## 患者さん・ご家族へのお願い

- 他の医療機関を受診される場合、お急ぎの場合を除き、 担当医にご相談ください。お急ぎの場合に、他の医療機 関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知ら せください。(他の医療機関で受けた投薬なども、お知ら せください。)
- O 受診時にはお薬手帳をご持参ください。
- O 処方を受けている薬局のお名前をお知らせください。
- O 健康診断の結果については、担当医にお知らせください。

## 「地域包括診療料」 • 「認知症地域包括診療料」 に関する同意書

「地域包括診療料」 ・ 「認知症地域包括診療料」について説明を受け、理解した上で、▲▲医院 医師 〇〇〇を担当医として、生活習慣病等(●●、□□)に対する継続的な診療、お薬の管理、健康管理に関する相談・指導等を受けることに同意いたします。

※ 他の医療機関で「地域包括診療加算」「認知症地域包括診療加 算」「地域包括診療料」「認知症地域包括診療料」を算定している 方は、署名する前にお申し出ください。